

業務改善助成金 活用のヒント

無料
です

新たに拡充された業務改善助成金について詳しく説明

本説明会では、令和4年度の9月と12月に制度改正（拡充）を行った業務改善助成金の制度の概要のほか、業務改善助成金を有効に活用するためのヒントや助成金の活用事例等について、担当者が詳しく説明する予定です。

対象

- 申請を検討している事業主 ○事業主団体
○各種業界団体 ○生産性向上に資する機器のメーカー等

以上のほか、業務改善助成金に関心をお持ちの方はどなたでも参加できます。

日時

第1回目 令和5年2月2日(金) 14:30～15:30
※申込の締切(第1回目)は2月1日(金) 15:00(定員150名)

第1回目の受付は締め切りました。

第2回目 令和5年2月10日(金) 14:30～15:30
※申込の締切(第2回目)は2月9日(金) 15:00(定員150名)

第2回目の受付も締め切りました。

申込方法

「参加申込書」に必要事項を記入の上、メールで送信。

※説明会用のZoomアドレスは、申し込みいただいた方に別途通知します。

助成対象 の特例的 な拡充

コロナ禍で売上高等が15%以上減少した事業者や原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等外的要因により利益率が3%ポイント以上低下した事業者に限り、以下の経費も助成。

- ・乗車定員7人以上又は200万円以下の乗用自動車及び貨物自動車等
- ・パソコン、スマホ、タブレット等の端末及び周辺機器の新規導入
- ・**生産性向上に資する設備投資等に「関連する費用」**（広告宣伝費、机・椅子の増設等）

<生産性向上に資する設備投資>

デリバリーサービスを行っている飲食店が、機動的に配送できるようデリバリー用3輪バイクを導入



<関連する経費>

デリバリーサービスを幅広く周知するための広告宣伝を実施

関連する経費とは

生産性向上に資する設備投資等を行う取り組みに関連する費用として、業務改善計画で計上された経費を指します。

助成上 限額の 引上げ

引上げ対象 労働者数	引上げ額			
	30円	45円	60円	90円
1人	30→60	45→80	60→110	90→170
2～3人	50→90	70→110	90→160	150→240
4～6人	70→100	100→140	150→190	270→290
7人以上	100→120	150→160	230	450
10人以上	120→130	180	300	600

→「事業場規模30人未満の事業者」が対象。

お問い合わせは

厚生労働省労働基準局賃金課 業務改善助成金説明会担当事務局

TEL : 03(5253)1111 (代表)

Eメール : saichin-josei@mhlw.go.jp